

出産・子育て応援事業について



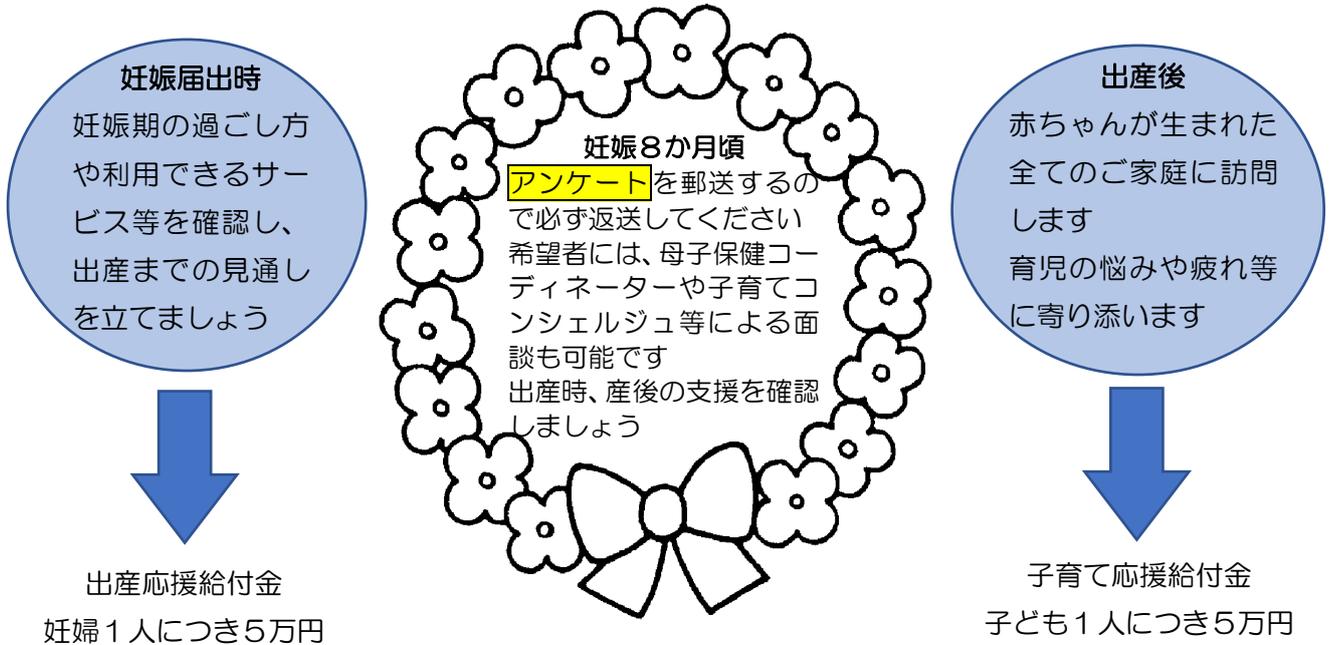
国において創設された「出産・子育て応援交付金」に基づき、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じる

①伴走型相談支援と、②出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する「**出産・子育て応援事業**」を開始しました。

①伴走型相談支援について

保健センター内に**こども家庭センター**を開設しています。妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する総合窓口です。**母子保健コーディネーター（保健師・助産師）**と**子育てコンシェルジュ（保育士）**が、妊娠期から子育てに関する相談の受付や各種サービスの案内をします。伴走型相談支援では、**妊娠届出（母子健康手帳交付）時**、**妊娠8か月頃**、**出産後の家庭訪問（こんにちは赤ちゃん訪問事業）時**に、出産・育児の見通しを立てるための面談を行います。

なお、妊娠届出時または出産後の家庭訪問の面談後に、出産・子育て応援給付金の申請ができます。



②出産・子育て応援給付金について

妊娠の届出をした**妊婦1人につき5万円（出産応援給付金）**を、出生したお子さんの養育者に対して**お子さん1人につき5万円（子育て応援給付金）**を、支給します。

申請に必要なもの：面談時にお渡しする①申請書兼請求書の用紙、②アンケート、③申請者の振込口座を確認できる書類（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し）、④申請者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等の写し）

お問合せ先：桶川市健康増進課（保健センター内） ☎048-786-1855

